

◆法人会の税務講習会◆

# ここが変わる！ 平成27年度 税制改正

## 【主な内容等】

- ・平成27年度税制改正の詳細
- ・税のトピックス

（国会等の状況で若干内容が変更になる場合があります）

〇〇 **受講無料** 〇〇

記

◆日時・会場◆ 平成27年6月12日（金） 13:30～15:00

焼津市文化センター3F

◆講師◆ 藤枝税務署

法人課税第一部門 上席国税調査官 浦田 芳弘 氏

※当日のテキストとして「平成27年度 税制改正のあらまし」を無料配布いたします。参加ご希望の方は、下記申込書にご記入のうえFAXにてご返信下さい。また、お申し込みに対する返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

〈お問い合わせ〉（公社）藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要 FAX645-1310

ㄱ切 6/8

藤枝法人会行き

6/12 (金)税務講習会 申込書

法人名 .....

参加者 ..... .

TEL ..... FAX .....